

日本の近代国家としてのスタート（明治期）

- 1871 明治 4
 - ◆ 小野組民営製糸場、築地で操業開始
 - ◆ 山川捨松、津田梅子ら5人が女性初の留学生として米国に出發
- 1872 明治 5
 - ◆ 文部省直轄による官立女学校開校
 - ◆ 学制が公布され6歳以上の男女の義務教育の実施
 - ◆ 官営富岡製糸場が操業を開始（群馬県）
 - ◆ 太政官布告による奴婢娼妓解放令出される
- 1873 明治 6
 - ◆ 横田（和田）英 富岡製糸場の伝習工女となる
- 1874 明治 7
 - ◆ 東京女子師範学校設立
 - ◆ 長野県松代にて西条村製糸場（後の六工社）が操業を開始
- 1881 明治 14
 - ◆ 渡邊辰五郎が私塾「和洋裁縫伝習所」（現・東京家政大学）を本郷湯島に設立
- 1882 明治 15
 - ◆ 鹿島紡績所等において昼夜二交替作業開始
- 1885 明治 18
 - ◆ 初の女性医師（荻野吟子）開業
 - ◆ 『女学雑誌』創刊
- 1886 明治 19
 - ◆ 共立女子職業学校が開校（現・共立女子学園の前身）
 - ◆ 両宮製糸場で工女ストライキが起きる（山梨県）
- 1889 明治 22
 - ◆ 大阪天満紡績工場で工女ストライキが起きる
- 1890 明治 23
 - ◆ 東京女子高等師範学校設立（現・お茶の水女子大学）
 - ◆ 日本赤十字社 看護婦の養成を開始
 - ◆ 東京横浜間に電話が開通（交換手11人中9人が女性）
- 1894 明治 27
 - ◆ 大阪三井銀行支店（現・三井住友銀行）が女性行員を採用
- 1897 明治 30
 - ◆ 松岡（羽仁）もと子 報知新聞社入社 初の女性記者となる
- 1898 明治 31
 - ◆ 日本銀行 計算係に女性を採用
 - ◆ この頃から銀行・会社・官庁等で女性が採用され始める
 - ◆ 民法 親族編・総統編公布・施行
- 1899 明治 32
 - ◆ 高等女学校令公布・施行
- 1900 明治 33
 - ◆ 津田梅子 女子英学塾設立（現・津田塾大学）
 - ◆ 吉岡弥生 東京女医学校設立（現・東京女子医科大学）
- 1901 明治 34
 - ◆ 成瀬仁蔵ら 日本女子大学校設立（現・日本女子大学）
 - ◆ 三井呉服店（現・三越）女性店員を採用
- 1903 明治 36
 - ◆ 農商務省『職工事情』を公表
 - ◆ 専門学校令公布。女子の専門学校設立
 - ◆ 『家庭之友』創刊（後に『婦人之友』と改題）
- 1908 明治 41
 - ◆ 奈良女子高等師範学校設立（現・奈良女子大学）
 - ◆ 川上貞奴 帝劇女優養成所を開設



和洋裁縫伝習所の校舎



和洋裁縫伝習所（現・東京家政大学）
校祖 渡邊辰五郎先生



東京女子専門学校の校舎



1904 現・東京家政大学卒業生
前列左から4番目：渡邊辰五郎先生、左から5番目：2代目校長渡邊滋先生

1908←1871

「職業婦人」と「主婦」の誕生（大正期）

- 1911 明治44
 - ◆ 工場法公布
 - ◆ 平塚らいてう等雑誌『青鞥』創刊
 - ◆ 廓清会結成
- 1912 大正元
 - ◆ 日本初の労働組合「友愛会」発足
- 1913 大正2
 - ◆ 「中央公論」「太陽」等が婦人問題特集号を発行
 - ◆ 東北帝国大学（現・東北大学）理学部 3人の女子学生の入学を許可
- 1916 大正5
 - ◆ 「婦人公論」創刊
 - ◆ 「友愛会」に婦人部発足 「友愛婦人」創刊
- 1917 大正6
 - ◆ 「婦人之友」創刊
 - ◆ 第1回全国小学校女教員大会開催（女教員産前産後休暇など協議）
- 1918 大正7
 - ◆ 与謝野晶子、平塚らいてう、山川菊栄らによる「母性保護論争」起こる（婦人公論）
- 1919 大正8
 - ◆ 第1回国際労働会議に日本から田中孝子出席
- 1920 大正9
 - ◆ 初の女性バス車掌を採用（東京）
 - ◆ 平塚らいてう、市川房枝らが「新婦人協会」設立（日本で最初に婦人の社会的・政治的権利獲得を目指し活動した婦人団体）
 - ◆ 日本最初のメーデー
 - ◆ 全国初の女性小学校校長が誕生（宮崎県）
- 1921 大正10
 - ◆ 職業紹介法公布・施行
- 1922 大正11
 - ◆ 女性飛行家第1号誕生（兵頭 精）
 - ◆ 文部省「女教員産前産後休業に関する件」訓令（産前2週間産後6週間の休業）
- 1923 大正12
 - ◆ 丸ノ内ビル（丸ビル）完成（女性事務員・タイピストが勤務）
 - ◆ 奥むめお等「職業婦人社」設立 『職業婦人』創刊
 - ◆ 関東大震災
- 1924 大正13
 - ◆ 婦人工場監督官補初めて任用（中富てる／大阪）
 - ◆ 東京市 婦人職業紹介所設置
 - ◆ 東京市社会局「職業婦人に関する調査」発表
 - ◆ 「婦人参政権獲得期成同盟会」発足（翌年「婦選獲得同盟」と改称）
- 1925 大正14
 - ◆ 東京市電 女性車掌採用
 - ◆ 東京放送局（現・NHK）女性アナウンサーを採用
 - ◆ 細井和喜蔵『女工哀史』刊行
- 1927 昭和2
 - ◆ 初の女性博士（理学）誕生（保井コノ）
 - ◆ 大日本紡績橋場工場争議（東京）ほか各地で労働争議が起こる



1923 婦人参政権獲得相談会 出典資料：青年タイムス4月 ※



1920 女優の服装研究 出典資料：新衣裳(高島屋)11月 ※



1911 三越呉服店 宣伝ポスター ※

1927-1911

昭和恐慌から戦時（昭和前期）

- 1929 昭和4 ◆ 明治大学 法科・商科に女子部開設
◆ 改正工場法の施行により婦人及び年少者の深夜業禁止
世界大恐慌
- 1930 昭和5 昭和恐慌
◆ 「婦選獲得同盟」第一回全日本婦選大会開催
◆ 鐘紡、東洋モスリン等各地で労働争議起きる
- 1931 昭和6 ◆ 百貨店の従業員募集に女性が多数応募（東京）
◆ 全国中等学校女教員会結成
満州事変おこる
- 1933 昭和8 ◆ 女性に弁護士試験受験資格が認められる
◆ 女子・年少者の坑内労働禁止実施
- 1936 昭和11 ◆ 鐘紡兵庫工場 女性労働者の1日6時間労働制実施（家庭婦人の勤務可能となる）
- 1937 昭和12 ◆ 母子保護法公布（1938年施行）
日中戦争始まる
- 1938 昭和13 ◆ 国家総動員法公布・施行
◆ 高等文官司法科試験に3名の女性合格（初の女性弁護士誕生）
- 1939 昭和14 ◆ 女性の坑内作業禁止規定緩和
◆ 国民徴用令公布・施行
◆ 女性労働者特殊保護通牒（女性専用の便所・更衣室・寄宿舎の設置等を指示）
- 1940 昭和15 ◆ 奢侈品等製造販売制限規則（7・7禁令）公布・施行
◆ 「婦選獲得同盟」解散
- 1941 昭和16 アジア太平洋戦争始まる
◆ 保健婦規則公布・施行
◆ 国民勤労報国協力令公布・施行
◆ 「人口政策確立要綱」策定（「産めよ増やせよ」）
- 1942 昭和17 ◆ 愛国婦人会、大日本連合婦人会、
大日本国防婦人会を「大日本婦人会」に統合
◆ 労働者年金保険法の制定（1944年に厚生年金保険法に改称）
◆ 妊産婦手帳交付開始
- 1943 昭和18 ◆ 17の職業について男性の就業が制限ないし禁止される
◆ 女子挺身隊の編成、女子学徒の動員始まる
◆ 女子・年少者の就業時間、深夜業、休日、休憩の制限緩和（工場法戦時特例公布・施行）
- 1944 昭和19 ◆ 学徒勤労令・女子挺身勤労令公布・施行
- 1945 昭和20 ポンダム宣言受諾、戦争終結



1940 第1号 表紙
出典資料：主婦の友1月 ※



1936 東京割烹女学校の野外料理実習
出典資料：アサヒグラフ6月 ※



1930 モダンな仕事着 出典資料：婦女界3月 ※

1945-1929

- ◆ 1945 昭和20
 - ◆ GHQ 選挙権賦与による婦人解放など五大改革を指示
 - ◆ 衆議院議員選挙法改正により婦人参政権認められる
 - ◆ 労働組合法公布
- ◆ 1946 昭和21
 - ◆ GHQ 公娼制度廃止を指令
 - ◆ 警視庁 初の婦人警官採用
 - ◆ 第22回衆議院議員選挙で初めての婦人参政権行使、女性議員39人当選
 - ◆ 日本国憲法公布（1947年施行）男女平等の明文化
- ◆ 1947 昭和22
 - ◆ 教育基本法公布・施行（教育の機会均等・男女共学）
 - ◆ 労働基準法公布・施行（男女同一賃金・母性保護規定）
 - ◆ 労働省発足 婦人少年局設置（初代局長山川菊栄）
 - ◆ 改正刑法公布・施行（不敬罪、姦通罪廃止）
 - ◆ 改正民法公布（家父長制度廃止／1948年施行）
- ◆ 1948 昭和23
 - ◆ 優生保護法施行（人工妊娠中絶要件緩和）
- ◆ 1949 昭和24
 - ◆ 生活改良普及員全国に配置
 - ◆ 初の女性判事補（石渡満子、三淵嘉子）
 - ◆ 初の女性検事（門上千恵子）
 - ◆ 全国の未亡人数187万7161人。各地で未亡人会結成
- ◆ 1950 昭和25
 - ◆ 各地で売春、風俗取締り等の条例制定開始
- ◆ 1951 昭和26
 - ◆ 民間航空会社設立、ステューデス登場
- ◆ 1952 昭和27
 - ◆ 第6回国連婦人の地位委員会に日本から初めて出席（労働省婦人少年局長）
 - ◆ 朝鮮特需が終わり繊維産業に働く女性労働者大量解雇
- ◆ 1954 昭和29
 - ◆ 近江絹糸人権争議起さる（結婚の自由等22項目要求）
 - ◆ この頃より集団就職が始まる
- ◆ 1955 昭和30
 - ◆ 石垣綾子「主婦という第二職業論」を契機に主婦論争起こる（『婦人公論』『朝日ジャーナル』など）
 - ◆ 第1回日本母親大会開催
 - ◆ 「婦人の参政権に関する条約」（国連条約）批准
 - ◆ 産休補助教員設置法公布（1956年施行）



1949 第1回婦人週間ポスター



東京家政大学
開学当初の学長
青木誠四郎先生



東京家政大学
戦後初の学長
畑井新喜司先生

1955←1945

1956	昭和31	◆ILO第45号条約（女子の坑内労働の禁止）批准 ◆売春防止法公布（1957年一部施行、1958年全面施行） 経済白書発表「もはや戦後ではない」
1957	昭和32	◆初の女性週刊誌『週刊女性』創刊
1958	昭和33	◆「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」（国連条約）批准 ◆神戸三宮に「主婦の店ダイエー」開店、以後スーパーマーケット増加
1959	昭和34	◆最低賃金法公布・施行 ◆新国民健康保険法施行（国民皆保険） ◆国民年金法公布・施行（国民皆年金、母子・寡婦年金及び母子福祉年金制度等創設）
1960	昭和35	◆初の女性国務大臣（中山マサ厚生大臣）
1961	昭和36	◆保育所設置運動活発化
1962	昭和37	◆キーパンチャーの職業病が社会問題化 ◆女子学生亡国論議起こる（暁峻康隆、池田弥三郎ら）
1963	昭和38	◆兼業農家、全農家の4割を超える
1964	昭和39	◆母子福祉法公布・施行 ◆母親大会「ポストの数ほど保育所を」 東京オリンピック開催
1965	昭和40	◆高校進学率全国平均で70%を超える ◆女性雇用労働者が、家族従業者を上回る
1966	昭和41	◆結婚退職制にもとづく女性労働者の解雇に対して無効判決（住友セメント事件／東京地裁）
1967	昭和42	◆ILO第100号条約（男女同一報酬）批准 ◆女性雇用者1千万人を超える
1968	昭和43	◆日本電信電話公社（現・NTT）が育児休業制度導入
1969	昭和44	◆女性従業員の若年定年制（男性55歳、女性30歳） ◆無効の判決（東急機関工業事件／東京地裁） ◆女性の雇用労働者中既婚者が5割を超す
1970	昭和45	◆家内労働法公布・施行（家内労働者数143万人） ◆ウーマンリブ運動起こる
1972	昭和47	◆初の女性裁判所長（新潟家庭裁判所 三淵嘉子） ◆勤労婦人福祉法公布・施行（女性の職業生活と家庭生活の調和）
1973	昭和48	◆石油ショックによる物不足、狂乱物価
1974	昭和49	◆第1回国際フェミニスト会議（アメリカ）に樋口恵子ら5人出席 ◆専業主婦が事故死した際の逸失利益に関する判決（最高裁）



1964 働く婦人の福祉運動ポスター



1968 男女同一賃金ポスター

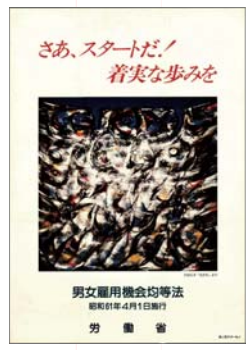
1974-1956

男女の雇用機会均等、男女共同参画社会の実現に向けて

- 1975 昭和50
 - ◆ 国際婦人年（スローガン：平等・開発・平和）
 - ◆ 国際婦人年世界会議（メキシコシティ）
 - ◆ 国家公務員及び地方公務員である義務教育諸学校等の女子教職員、看護婦、保母等に関する育児休業法公布
 - ◆ 総理府に「婦人問題企画推進本部」設置
- 1976 昭和51
 - ◆ 緒方貞子が初の女性国連大使に
- 1977 昭和52
 - ◆ 国立婦人教育会館開館
- 1979 昭和54
 - ◆ 東京都が婦人相談センター（かけこみ寺）を開設
- 1980 昭和55
 - ◆ 国連「女子差別撤廃条約」採択 署名・批准に向けて法整備へ
 - ◆ 「国連婦人の十年」中間年世界大会（コペンハーゲン）、女子差別撤廃条約に日本署名
 - ◆ 女性向け就職情報誌『とらばーゆ』創刊
- 1981 昭和56
 - ◆ 男女別定年制（男性60歳女性55歳）に無効の判決（日産自動車事件／最高裁）
- 1982 昭和57
 - ◆ 初の女性税務署長 河村喜久栄
- 1984 昭和59
 - ◆ 国籍法及び戸籍法の一部改正法公布（父母の両系血統主義の採用・配偶者の帰化条件の男女同一化）
 - ◆ 既婚女性中、共働き女性が家事専業者を上回る
- 1985 昭和60
 - ◆ 男女雇用機会均等法成立・公布
 - ◆ 国民年金法の一部改正法公布（基礎年金制度の創設、第3号被保険者制度の創設）
 - ◆ 「女子差別撤廃条約」批准
 - ◆ 日本女性の平均寿命、世界で初めて80歳を超す。女性80・18歳、男性74・54歳
- 1986 昭和61
 - ◆ 男女雇用機会均等法施行
 - ◆ 労働者派遣法施行
- 1987 昭和62
 - ◆ 土井たか子（日本社会党）女性初の党首
- 1988 昭和63
 - ◆ 『日経WOMEN』『Hanako』創刊
- 1989 平成元
 - ◆ すべての国家公務員採用試験で女子の受験制限が撤廃
 - ◆ 厚生省「高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略」（ゴールドプラン）策定
 - ◆ 大学進学率（短大含む）女子が男子を上回る
- 1990 平成2
 - ◆ 「レディス・ハローワーク」開設
 - ◆ 合計特殊出生率が過去最低の1・57、「1・57ショック」
- 1991 平成3
 - ◆ 育児休業法（男性も対象者に）の成立・公布（1992年施行）
 - ◆ 女性の大半就職率、初めて男性を上回る
- 1992 平成4
 - ◆ セクシャルハラスメント裁判で日本で初めて上司と会社の責任を認め損害賠償支払いを命じた判決
- 1993 平成5
 - ◆ パートタイム労働法成立・公布
 - ◆ 厚生省、子育て支援のための「エンゼルプラン」発表
- 1994 平成6
 - ◆ ファミリー・サポート・センター事業創設
 - ◆ 日本人女性初の宇宙飛行士 向井千秋さん 宇宙へ
 - ◆ 女子大生就職難「就職氷河期」→2000年初頭まで
- 1995 平成7
 - ◆ 育児・介護休業法の成立・公布（1999年施行）
 - ◆ ILO第156号条約批准（家庭的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約）
 - ◆ 第4回世界女性会議開催（北京）、「北京宣言及び行動綱領」採択
 - ◆ 女子の4年制大学進学者が、短大進学者を初めて上回る
- 1996 平成8
 - ◆ 優生保護法を母体保護法へ改正
- 1997 平成9
 - ◆ 改正男女雇用均等法公布（1999年施行）
 - ◆ 介護保険法公布
- 1998 平成10
 - ◆ 「就職協定」廃止
- 1999 平成11
 - ◆ 男女共同参画社会基本法公布・施行



1984 育児休業制度導入ポスター



1986 男女雇用機会均等法施行ポスター

1999←1975

少子高齢社会―暴力の否定とワーク・ライフ・ケア・バランスの実現へ

- 2000 平成12
 - ◆ 介護保険法施行、介護保険制度スタート
 - ◆ 児童虐待法公布・施行
 - ◆ ストーカー規制法公布・施行
 - ◆ 派遣労働者100万人を超える
- 2001 平成13
 - ◆ 配偶者暴力防止法（DV法）成立・施行
- 2002 平成14
 - ◆ 厚生労働省「少子化対策プラスワン」
- 2003 平成15
 - ◆ 少子化社会対策基本法公布・施行
 - ◆ 次世代育成支援対策推進法公布・施行
 - ◆ 3年連続5%台の失業率、進む正規雇用の減少、不安定雇用の拡大
- 2004 平成16
 - ◆ 「少子化社会対策大綱」
 - ◆ 若年雇用対策の強化（フリーターやニート問題）
 - ◆ ジェンダーバッシングの動きが強まる
- 2005 平成17
 - ◆ 改正育児・介護休業法施行（育児休業期間の延長、対象労働者の拡大等）
 - ◆ 合計特殊出生率1・25、過去最低を更新
- 2007 平成19
 - ◆ 改正男女雇用機会均等法施行（男性に対する差別も禁止）
 - ◆ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和のための行動指針」策定
 - ◆ 改正国民年金法施行（離婚後の厚生年金の分割等）
 - ◆ 上場企業の女性役員1%初の大台
- 2008 平成20
 - ◆ 改正パートタイム労働法施行（正社員との均衡待遇の確保等）
 - ◆ 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）スタート
 - ◆ 地方議員に占める女性議員の割合が初めて2割を超える
 - ◆ リーマンショック―内定取消、派遣切り、育休切りが社会問題に
- 2009 平成21
 - ◆ 改正育児・介護休業法施行（父親の育児休業の取得促進）
- 2010 平成22
 - ◆ 子ども・子育てビジョン策定
- 2011 平成23
 - ◆ 男女雇用機会均等法施行から25年
 - ◆ 東日本大震災
 - ◆ サッカー女子ワールドカップでなでしこジャパンが世界一に
- 2012 平成24
 - ◆ 国家戦略室「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画「働くなでしこ大作戦」策定
- 2013 平成25
 - ◆ 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組み指針公表
 - ◆ ブラック企業 相談1000件超
- 2014 平成26
 - ◆ 改正男女雇用機会均等法施行（間接差別の対象拡大、セクハラの予防・事後対応の徹底等）
 - ◆ 妊娠降格違法判決、女性の敗訴破棄、最高裁マタハラの初判断
 - ◆ 消費税5%から8%に
- 2015 平成27
 - ◆ 改正パートタイム労働法、改正労働者派遣法施行（非正規雇用の待遇改善の促進、格差解消）
 - ◆ 最高裁、女性の再婚禁止期間規定を違憲と判断
 - ◆ 渋谷区と世田谷区で同性パートナー制度開始
 - ◆ 非正社員の割合が初めて4割超え
- 2016 平成28
 - ◆ 女性活躍推進法施行（女性の活躍促進の加速・拡大へ）
 - ◆ 厚生年金・健康保険 短時間労働者にも対象拡大
 - ◆ 小池百合子 女性初の東京都知事
 - ◆ 民間企業の女性管理職11・9%で過去最高
 - ◆ 保育園落ちた日本死ね
- 2017 平成29
 - ◆ 改正育児・介護休業法施行（介護離職の解消、マタハラ、パタハラの防止措置の新設など）
 - ◆ 改正刑法成立・施行（強姦罪の非親告罪化等）
 - ◆ 「人生100年時代構想会議」設置
- 2018 平成30
 - ◆ 政治分野における男女共同参画推進法公布・施行（男女候補者を均等に）
 - ◆ 働き方改革関連法成立（2019年施行）



2007 女性暴力防止ポスター



2008 ワーク・ライフ・バランスポスター

2018←2000

2013年 男女共同参画の視点からの
防災・復興の取組み指針公表

打ち続く災害は日常の弱さや不平等を鮮やかに露呈する。避難所で高齢者の不便、女性トイレや着替えの場の不備、乳幼児への対応の問題などが指摘された。その原因として避難生活や復興計画に参画する女性の少なさが指摘された。特に東日本大震災以降、「平常時から男女共同参画の視点で対応することが重要」という認識がすすみ、2011年3・6%だった都道府県防災会議の女性委員割合は、2018年には15・7%に伸びたが、第4次男女共同参画計画の目標30%にはまだ大きな差がある。